

主な内容

- ・Opinion「東北と世界をむすぶ総合物流サービスを目指して」
～国際物流システム構築で東北復興に貢献～
白金運輸株式会社 代表取締役社長 海鋒徹哉
- ・平成27年度中央会専門委員会を開催
- ・沿岸地区の復興に向けて
 - ・グループ補助金（第13次公募分）の認定申請及び復興計画の推進を支援
- ・「ものづくり・商業・サービス革新補助金情報」
～第1次公募分の採択公表、2次公募受付中～
- ・岩手県商店街振興組合連合会通常総会開催
- ・いわて中小企業人材確保・定着支援事業の取組み（6、7月分）
～第1回採用力強化セミナー開催～
- ・ウルトラD宮古2015スタートアップ研修会開催
- ・雇用の維持・確保等に関する要請を受理
- ・会員情報
- ・情報連絡員レポート（平成27年5月）
- ・中央会からのお知らせ

復興応援！ SL 銀河号(C58形239号機)(釜石線:花巻～釜石間 土日祝日中心に運行)

「東北と世界をむすぶ総合物流サービスを目指して」
～国際物流システム構築で東北復興に貢献～

白金運輸株式会社

代表取締役社長 海鋒徹哉



弊社は昨年12月で設立満40年を迎えることができ、多くのお客様や社員の皆様、関係機関・団体の皆様から多大なるご恩を賜り今日があることに心から感謝をしております。そして、今年3月に「がんばる中小企業・小規模事業者三〇〇社」に選定されました。弊社の取り組みをご評価いただき、とても光栄に感じております。

そんな弊社は、トラック輸送を中心に保管・流通加工、物流センター運営、産廃収集運搬業、通関業、通運業等、総合物流サービスを提供する総合物流企業として努力しております。今回の選定では、海外とのつながりを構築すると同時に、東日本大震災からの復興へ貢献するという想いに着目いただきました。

国際物流については10年前から本格化させ、大船渡港をメインとした輸出入促進に取り組んでいました。しかし、あの震災によって大船渡港は壊滅的な被害を受け、一時輸出入は他の地域に頼らざるを得なくなりました。

私は青年会議所活動などで被災地にも足を運んでいましたので、仕事の再建と同時に復興に対して想いを持つようになりました。まずは岩手の港を通じた貿易促進によって、東北の経済的自立と被災地の生活再建の一端を担いたい、そう思うようになったのです。首都圏を介さない新たな市場とのビジネス、それは東北の持つ魅力を直接発信し世界の魅力を直接東北に持ってくる交易を生むことであり、高度な製品や文化が存在する「東北」という地域ブランドの確立に他なりません。

そして、平成25年11月にベトナムへ駐在員事務所を開設し海外における国際物流サービスを開始しました。その後、外航海運第二種貨物利用運送事業の認可取得により自社ブランドの船荷証券発行が可能となり、日本と海外をトラックや鉄道と船舶で結ぶ複合一貫輸送の提供が実現したのです。

まだまだ少数ですが、中小企業の皆様にベトナムへ同行のうえ直にその目で見て熱を感じていただき、新たな市場への挑戦を促すよう取り組んでおります。自社益と地域益が同一である仕事だと信じながら、今後も海外との取引がけっして難しいことではない、と信じていただけるよう挑戦をしてみたいです。

弊社の企業使命は「想像から創造へ」。想いを形にする私たちの旅は始まったばかりです。



平成 27 年度専門委員会を開催

本会では、会長の諮問機関であり、本会役員（全理事・監事）を委員とする「産業活性化委員会」「地域活力強化委員会」の両専門委員会を各々 6 月 17 日（水）、18 日（木）にホテル東日本で開催した。

この委員会は、国等への要望項目等の提出議案の協議を行い、本会の政策提言機能の強化を図るため、平成 15 年度から設置している。当日の協議内容については以下のとおりである。

今後、組合代表者との地区別懇談会での意見要望を受けた後、提出議案を再度取りまとめることになる。



産業活性化委員会の様子

1. 復興支援関係

（1）復興財源確保と予算措置について（新規）

国は、平成 28 年度から平成 32 年度の 5 年間の復興事業について、国の全額負担とせず、一部の復興事業について地方負担を導入することを決定した。

まだ復興途上にあり被災地の被災状況、復興状況は各地域により異なることから、多様化、複雑化する復興支援ニーズへ対応するため、柔軟な復興支援策を講じることが必要である。

本県は財政的に脆弱な地域であり、早期に復興を推進するためには引き続き国の強力な支援が不可欠であることから、被災地の復興段階に応じて復興支援ニーズに柔軟かつ迅速に対応できるよう支援策への予算措置を図られたい。

（2）復興工事予定価格（発注額）の引き上げ

被災地では、依然として資材価格の高騰、技術者・熟練工等の人材不足等により人件費が値上がりし入札不調が続いていることから、復興工事の予定価格については、実勢価格に見合った積算単価の迅速な変更等による柔軟な対応により発注額の引き上げを図られたい。

（3）グループ補助金の継続等について

① 被災地の街づくりもようやく本格的に着手されはじめようとしており、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の活用を希望する事業者が増加することから、次年度以降も継続して予算措置を講じられたい。

また、依然として資材価格、人件費の高騰が続いており、今後も高騰が予想されることから認定時点と契約締結時点での物価上昇分を補填する「交付決定額の増額変更措置」制度についても継続されたい。

② 認定グループ企業の大半が、販売取引先の減少や風評被害等により、震災前の売上げに戻らず苦慮していることから、認定グループが取り組む販路開拓等を中心とした復興事業計画の効率的推進に関しては新たな補助事業を創設されたい。

（4）被災地の外国人技能実習生の受入拡大（新規）

被災地では、人口減少等により地域産業を担う産業人材の確保が困難になっていることから、地域産業人材の確保に有効な外国人技能実習制度において、受入れ人数枠の拡大、受入年数の延長等について、構造改革特別区域制度の柔軟な運用を図られたい。

2. 地方創生関係

（1）「小規模企業振興基本法」による中小企業組合等の支援強化（新規）

昨年制定された「小規模企業振興基本法」において、「地域の小規模企業が他の事業者との連携・組織化を進める上で、組合の果たす役割は大きく、中小企業団体中央会、商店街振興組合連合会は、小規模企業の課題に応じた多様な組合活動を支援していくことが求められる」とされている。

従って、地域経済を支える小規模事業者等による多様なサービスの構築・提供、地域コミュニティの維持・形成、雇用維持・創出、消費喚起等の多様な共同事業に対する施策とともに、中小企業団体中央会、商店街振興組合連合会のこれら支援事業等に対する予算措置を講じられたい。

（2）「ものづくり・商業・サービス革新事業」の継続、生産性向上支援

① 国の成長戦略を地方において実現するには、中小企業・小規模事業者の生産性の向上及び競争力の強化が必要であるため、「ものづくり・商業・サービス革新事業」について、次年度以降の事業の継続と予算増額措置を講じられたい。

② 昨今の労働力の減少、人手不足は、中小企業の事業の拡大のみならず事業経営の存続に多大なる影響を及ぼす。このため、中小企業・小規模事業者の生産力向上・競争力強化等のため、高度な生産・加工施設・設備等の導入に必要な経費に対する支援策を講じられたい。

（3）地域中小企業の人材確保・育成に対する支援

① 人材確保・育成

首都圏大企業等の好業績、労働力人口の減少等に伴い、新卒等の就職先は首都圏大企業へと向かうとともに、有効求人倍率が高水準で推移していることから、地方中小企業・小規模事業者の人材確保が困難になっているため、地域の産業を担う人材の確保と育成に対する支援について拡充・強化の上、次年度以降も継続措置されたい。

この際、各省庁が実施している同様な事業については、地方の多様な課題に対し効果的な取組みができるよう相互調整の上事業フレームを構築されたい。

② 大学生等就職・採用活動開始スケジュールの変更（新規）

平成 27 年度卒業・修了予定者の採用選考活動期間の大幅な短縮、首都圏大企業等の採用数の増加により、大企業



をはじめとした多くの企業が8月1日の採用選考活動開始前に内々定を出し、この影響により地方中小企業は新卒等の採用確保が非常に厳しい状況である。

従って、学生、企業双方がミスマッチのない就職・採用活動等がなされ、地域中小企業等の新卒者等人材確保がなされるよう就職・採用活動スケジュールを変更されたい。

③ ハローワークの求人公開日を大学等と同日の3月1日に変更（新規）

ハローワークの求人受付は3月1日、求人公開は8月1日となっている。

しかし、大学等は、3月1日に求人公開を開始し、企業のなかには、ハローワークが求人公開する8月1日以前にすでに内々定を出しているのが現状である。

従って、学生等が大学、ハローワークにおいて同様に求人情報を取得・把握し就職活動等が可能となるようハローワークの求人公開日を大学等と同日の3月1日に変更されたい。

（４）中小商業の活性化支援の継続・拡充

商店街や共同店舗は、地域経済・社会の活力向上、地域住民の安心・安全な生活環境の提供、文化・歴史・慣習等の維持継承、公共サービスの提供等により地域コミュニティに重要な役割を果たしていることから、今年度予算等で措置された商業関連施策について、次年度以降も対象経費の拡充を行い引き続き措置されたい。

今年度廃止された「地域商店街活性化事業（にぎわい補助金）」は、商店街等からのニーズが非常に大きいことから来年度以降の予算措置を図られたい。

3. 国際リニアコライダー（ILC）の誘致の早期決定

国際リニアコライダーの実現は、東北の産業振興、雇用創出等に絶大なる効果をもたらす、次代を担う成長産業を実現するものとなる。

従って、日本誘致の実現に向け、米国・欧州等の海外関係国との経費分担、研究分担、建設設計等の国際調整、国際協力を進め、早期に日本誘致を正式に決定されたい。

4. 消費税率引き上げに伴う対策の強化

① 平成29年4月に消費税10%の引き上げが予定されているが、中小企業・小規模事業者に対する景気対策、適正な価格転嫁や価格表示の改定が円滑に図られるよう万全な対策を講じられたい。

② 消費税10%引上げ時に導入が検討されている軽減税率は、消費者等の税負担を軽くしようとする趣旨は理解できるものの、小規模事業者にとっては、対象品目の仕訳や複数の税額計算等による煩雑な事務負担増を招き対応が相当困難である。事業者の事務負担増を伴う導入は反対である。

5. 原子力発電所事故に伴う輸入・取引規制への対応

- ① 国は、風評被害等により損害を受けた全ての被害事業者が賠償の対象となるよう必要な措置を継続して講じられたい。
- ② 日本食品等が依然として輸入規制されているが、規制を緩和する国がある一方、今なお規制を強化する国がある。

世界的に日本食が注目されはじめ、日本の新たな海外成長分野でもあることから、早期に輸入規制を緩和・全廃するよう海外に対し強力に働きかけられたい。

③ 国内においても、被災県の農林水産物等の取引制限や放射性物質の検査証明書の提出が求められる場合があることから、これに対応するための支援策を講ずると共に、風評被害払しょくのための安全性周知の徹底を図られたい。

④ 放射能検出による出荷規制については、同一市町村内においても放射能が検出されないのに出荷規制される区域が存在する。規制区域を合併前市町村の区域等とするなど、細かい区域の設定について配慮されたい。

6. 中小企業に配慮した労働・社会保障制度

（１）中小企業の実情を踏まえた最低賃金の設定について

中央最低賃金審議会における最低賃金の目安額は、地方中小企業の経営実態に基づいて慎重に検討されたい。

また、地域別最低賃金制度が全国的に整備・適用されている今日では、これに屋上屋を架する特定（産業別）最低賃金は早期に廃止されたい。

（２）短時間労働者への厚生年金適用拡大による就業調整について

短時間労働者への厚生年金の適用基準の更なる拡大は、パート労働者を多く雇用している中小企業の雇用コストに大きな負担を強いることから、適用範囲の見直しには慎重を期されたい。

また、加入を希望しない被雇用者もあること等から、例えば加入の選択制を取り入れるなど、柔軟な対応を図られたい。

さらには、中小企業が繁忙期等の人員確保を円滑に行えるよう、健康保険の被扶養者基準額まで所得税の非課税限度額を引き上げられたい。

7. 共済事業における組合員とみなす範囲の拡大

中小企業において役員及び使用人は組織と一体であり、個々人に支障が生じると中小企業の活動に相当な影響を及ぼしかねず、中小企業の経営安定のためには、役員及び使用人の安心・安定が必須であることから、中小企業に携わるすべての者が共済制度を直接利用できる環境を整えるため、共済協同組合の組合員である中小企業の役員及び使用人を組合員とみなすことができるよう、中小企業等協同組合法を改正されたい。

8. 不公正取引の排除

円安等による燃料や原材料価格の高騰が、中小企業に不利益を与える優越的地位の濫用や不当廉売等の誘因となっている。よって、改正独占禁止法を厳正に適用するなど不公正な取引に対し迅速且つ実効性のある対処を行うとともに、下請法の周知徹底や下請ガイドラインの普及啓発を強力に推進されたい。



9. 官公需対策の強化について

- ① 国及び地方公共団体は、少額随意契約等の制度を積極的に活用し、官公需適格組合や中小企業者への発注の増大に努められたい。なお、少額随意契約の適用限度額については、中小企業の受注機会・受注額の増大を図る観点から大幅に引き上げを図られたい。
- ② 国等の発注については、ダンピング入札排除のため、入札予定価格の事前公表は行わず、また、最低制限価格を下回った場合は入札失格として、低入札価格調査制度廃止の措置を講じられたい。
- ③ 分離・分割発注における専門工事業者への発注については、厚生労働省で定める技能士資格者を雇用していることを発注条件とするよう制度の見直しを図られたい。また、国の認定を受けた工場を有する専門工事業者については、工事の一次業者として指定発注あるいは認定工場を有することを発注条件とするよう制度の見直しを図られたい。

10. 中小企業税制関連

(1) 法人実効税率引き下げに伴う税収確保について

昨年、法人実効税率引き下げに伴う税収確保のために検討された下記の外形標準課税の適用や中小企業関係税制の見直し（縮減・廃止等）は、中小企業の経営基盤に多大なる悪影響をもたらすことから将来にわたり導入の検討は行わべきでない。導入は断固反対である。

- ① 外形標準課税の適用
- ② 欠損金の繰越控除制度の見直し
- ③ 租税特別措置の見直し
- ④ 中小企業軽減税率の見直し
- ⑤ 減価償却費制度の見直し
- ⑥ 受取配当等の益金不算入制度の見直し
- ⑦ 地方税の損金算入の見直し
- ⑧ 留保金課税の中小企業への適用

(2) 中小企業関係税制の改正について

中小企業の積極的な事業展開の促進と成長力強化のためには税制の改正が不可欠であることから、次の措置を講ずることが必要である。

- ① 中小法人の定義の見直し
法人税法上等の中小法人の定義を中小企業基本法に倣い資本金3億円に見直しを図られたい。（現行：税法における中小法人の定義は、資本金1億円以下の法人。）
- ② 法人税率の引き下げ
中小企業組合の法人税の軽減税率を11%以下に引き下げ、恒久化を図られたい。
- ③ 申告・納税期限の延長
消費税の申告については、法人税法及び地方税法同様に「1ヶ月の申告期限の延長措置」を講じられたい。また、法人税及び消費税の納税期間を3ヶ月に延長されたい。
- ④ 商品券等の未引換収益計上
法人税基本通達2-1-39について、商品券等に係る未引換分の収益計上時期規定の廃止若しくは延長等、同通達の見直しを図られたい。

⑤ 多重課税の排除

流通・消費の段階で課税される領収書等に対する印紙税、揮発油税、酒税などは、商品・サービスの取引に対して課税される消費税との多重課税であることから速やかに廃止されたい。

⑥ 事業承継税制の見直し

中小・小規模事業者数の減少が続く中、事業が継続して行われることが地域経済社会の発展に不可欠であることから、事業承継の円滑化を図るため、非上場株式等に係る相続税の納税猶予割合の引上げ（現行：80%）、取引相場のない株式評価方法の抜本的な見直しの他、適用要件のさらなる緩和、承認手続き等の一層の簡素化を図られたい。

⑦ 寄付金及び交際費の損金算入制度の見直し

寄付金は、企業の社会的責務として果たすべき社会貢献の一つであるので、指定寄付金の範囲及び損金算入限度額を更に拡大すること。また、交際費のうち、企業が行う地域振興や社会貢献等の地域に根ざした事業活動に要する費用については、経費として全額損金算入できるよう見直しされたい。

⑧ 地球温暖化対策税

地球温暖化対策税については、現行の石油石炭税に二酸化炭素排出量に応じた税率を上乗せすることとなり、平成28年4月1日から完全実施する予定であるが、中小企業にとっては、日常の収益性が低い中での更なる負担増となるため断固反対であり、中小企業は適用除外とされたい。

⑨ 復興特別区域法に基づく税制優遇措置の延長（新規）

被災地の街づくりが本格化するに伴い事業再開、仮設からの本設移転する事業者が多数存在することから、東日本大震災復興特別区域法に基づき県の指定等を受けることによる設備投資減税等の税制優遇措置の延長を図られたい。

⑩ 実効ある固定資産税の軽減措置

東日本大震災被害からの復興促進の観点から、今後の中小企業の固定資産税の軽減策として「固定資産評価基準」の見直しとともに、市町村の「条例による減免措置」の活用を奨励するなど真に実効ある固定資産税の軽減を図られたい。

⑪ 関税制度の見直し

輸入原材料に依存している食品製造業をはじめとする中小製造業においては、原材料の国際需給の不安定化に加え、円安等の影響により価格の高止まりが起きている。原材料価格の安定化を図るため、関税制度の見直しを図るとともに、政府売り渡し価格決定に際しては、中小食品製造業の不利益に繋がらないよう十分に配慮されたい。

⑫ 軽油引取税免除措置の恒久化

生産・製造工程などで使用する軽油に対する「免税措置」に関する特例を恒久化するよう、地方税法を改正されたい。



グループ補助金の認定申請及び復興計画推進を支援 ～第13次公募では4グループ支援～

本会では、東日本大震災により被害を受けた県内中小企業者の再建を支援するため、「岩手県中小企業等復興・復興補助事業（グループ補助金）」の認定に向けた申請支援及び認定済み企業グループの復興事業計画推進の支援を下記のとおり実施している。

（1）中小企業等グループ復興支援「申請グループ支援事業」

グループ補助金の公募があった際に、認定申請しようとするグループに対し、専門家を活用しグループ全体での復興事業計画策定に向けた支援を行う他、構成員別事業計画書等と全体計画との摺合わせ等を通じ、復興事業計画の認定・採択に向けた支援を実施している（支援対象グループ数は8グループ程度を予定）。

今年度は、第13次のグループ補助金（公募期間：平成27年5月15日から6月29日まで）の申請において、本会で4グループの支援を実施。新規グループの組成、あるいは新たに構成員を追加し、復興計画の拡充を図ろうとする企業グループに対し計画策定の支援を行った。なお、次回以降の公募は平成27年9月上旬と12月上旬に予定されている。

（2）中小企業等グループ復興支援「認定グループ支援事業」

グループ補助金を申請し既に計画の認定を受けたグループについては、グループ全体で取り組むとする復興事業計画（全体計画）の確実な推進が必要不可欠なことから、本会では専門家を活用し、認定グループの全体計画推進に必要な支援を実施している（支援対象グループ数は15グループ程度を予定）。

今年度は4月から6月の間に4グループに対して専門家による支援を行っている。復興計画の実施にあたり課題を抱えているグループなどに本事業の活用をお勧めしたい。

（本事業担当：連携支援部）

◎グループ補助金「認定グループの支援事業」実施テーマ（平成27年4月～6月）

No.	認定グループ名	主な実施テーマ
1	岩手県大槌町事業再生グループ・はまぎく会	交流人口増加のための企画立案について
2	大槌山田地域住宅供給グループ	法人化による共同事業の推進について
3	陸前高田建設復興グループ・つばき会	グループ商品の販売展開について
4	岩手三陸町水産ブランド開発グループ「綾姫」	グループ商品のブランド化について



ものづくり・商業・サービス革新補助金 1次公募の採択事業者が決定しました！

本会では、「平成 26 年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金」の岩手県地域事務局として、補助金交付等の事業を実施しており、今回、平成 27 年 2 月 13 日(金)から 5 月 8 日(金)までに応募申請のあった案件について、1 次公募分として本県及び全国の審査を経て、6 月 19 日(金)に岩手県では以下の 48 件が補助金の採択先に決定した。

なお、全国では、17,128 件の申請があり、7,253 件の採択を決定した。採択率は約 42.3%であった。

採択事業者は、6 月 29 日(月)の採択事業者向け説明会を経て、補助金交付申請・交付決定後、最長で平成 28 年 6 月 30 日まで補助事業を実施することとなっており、円滑な事業実施を期待したい。

《ものづくり・商業・サービス革新補助金 1次公募採択先一覧》

(敬称略・受付順)

No	事業者名	事業計画名	認定支援機関
1	(株)東亜電化	レーザーめっき工法を用いた成形回路部品への量産めっきプロセスの構築	商工組合中央金庫
2	(株)菊池工業	ロボット溶接による生産リードタイム短縮と品質の向上	及川哲也
3	(株)及精铸造所	高速溶解装置強化による高機能鋳鉄铸件の生産プロセスの開発	商工組合中央金庫
4	(有)北上車体	水性塗料対応ブースの導入による作業環境改善及び生産性向上事業	北日本銀行
5	日興電気(株)	県内初ゴルフシミュレーション導入による屋内練習場の新サービス提供	花巻信用金庫
6	(協)遠野グルーラム	耐火集成材の合理的生産方法の開発	商工組合中央金庫
7	(有)サワ	組立ロボットのドライバービット部に緩衝機能を持たせる機構開発と量産化	及川哲也
8	(株)ニュートン	自動車用最新安全装置部品製造用精密金型開発事業	いわて産業振興センター
9	杜陵高速印刷(株)	顧客と消費者のニーズのミスマッチを解消する為の販売促進技術を開発する事業	いわて産業振興センター
10	(株)伊藤工作所	機械部品の高耐摩耗性を実現する特殊金属溶射装置の試作・開発	北日本銀行
11	東北資材工業(株)	鮮度保持機能を強化した高機能発泡スチロール箱の開発と量産化	いわて産業振興センター
12	(株)大東環境科学	自動BOD測定装置導入による環境測定分析工程の迅速かつ効率化	北日本銀行
13	(株)一測設計	最新型三次元レーザースキャナー及び多用途マルチローター型ヘリコプター導入による新規取引先拡大及び測量・設計業務の効率化と提案品質・作業安全性向上	岩手銀行
14	(株)上神田歯研	「射出成型器&自動脱ロウ・重合システム」導入による有床義歯の品質向上と生産効率化	北上信用金庫
15	(株)戸田久	岩手ふるさと名物ひつつみの量産を可能とする水中圧延・成形技術確立に関する事業	岩手銀行
16	(株)中野製麺	パスタマシン改良型製麺機を使った盛岡冷麺の品質向上と全国への販路開拓計画	七十七銀行
17	久慈琥珀(株)	琥珀資源の粉末技術による有効活用と生産性向上の為に新技術開発と量産化	岩手銀行
18	(株)秀明	“仮設レンタル資材”の整備・改修技術および整備改修サービスの開発	北日本銀行
19	世嬉の一酒造(株)	パストライゼーションによるクラフトビールの常温での長期保存の実現	株式会社エフアンドエム
20	(株)柴宿ファッション	小ロットで高品質・短納期の出来る体制を作ることで雇用の拡大が図れる事業	北日本銀行



主要記事

Topics

【ものづくり補助金の1次公募採択決定】

No	事業者名	事業計画名	認定支援機関
21	(株)小山田工業所	産業用溶接ロボットシステム導入による多種鋼構造物溶接の自動化	商工組合中央金庫
22	(有)前田鋳工所	超音波探傷機による非破壊での検査・保証体制の確立	岩手銀行
23	(株)エヌエルフォーティ	セミオーダー方式による体育着等の製造販売事業の拡充化事業	普代商工会
24	フードパック(株)	地域水産資源を活用した高度加工商品の新開発及び新たな生産体制の確立	宮古信用金庫
25	(株)東光舎	海外受注増及びメーカ直営メンテ拠点新設に伴う裏スキ装置の増設	いわて産業振興センター
26	(株)ナレロー	I C T（情報通信技術）教育で注目の「自学自習を導入した新しい授業スタイル」の実現	北日本銀行
27	(株)アイオー精密	同時5軸複合加工機導入による難削材の加工や複雑形状の加工の技術確立	いわて産業振興センター
28	佐々長醸造(株)	生味噌を主体として110年続く老舗味噌屋の『本格だし入り味噌』領域への本格進出	岩手銀行
29	(株)トップレディ	積層式自動裁断機の導入による高級柄物婦人服の生産プロセス改善事業	東京東信用金庫
30	(株)岩手情報システム	3次元術前計画支援システムの事業化開発	いわて産業振興センター
31	(有)平泉製材所	少量特殊寸法の木材製品の乾燥とプレナーによる品質向上と納期短縮	岩手銀行
32	東里工業(株)	画期的なバリ取り機導入による、短納期、高品質を実現する生産体制の構築	岩手銀行
33	(株)いけ田	次世代凍結技術活用によるセントラルキッチンの構築と冷凍サービスの提供	及川哲也
34	(株)共立精工	高精度・高清潔度部品の生産及び品質保証体制の確立	及川哲也
35	(株)南部美人	高品質な酒類製造における製造環境の改善及び品質向上と安定供給の実現	岩手銀行
36	デジタルブックプリント(株)	タブレット端末を活用した電子書籍向けデジタル校正システムの開発運用	大槌商工会
37	(有)清水川養鱒場	活締め神経抜き技術と真空浸透製法によるスモークサーモンの事業化	八幡平市商工会
38	(株)ビットエイジ	救急医療におけるP D C A支援システムの構築	いわて産業振興センター
39	(株)細川商会	顧客のニーズの先を見据えたカーライフサポートの充実	北日本銀行
40	(株)飯島産業	C A M・小型刺繍機を活用した中小企業向けオリジナルユニフォームへの進出計画	いわて産業振興センター
41	エヌケー紫波(株)	短納期対応による食品薬品製造分野での受注拡大	いわて産業振興センター
42	(有)カメラの太陽堂	顧客ニーズ多様化に対応させた革新的スタジオ写真の提供事業	大船渡商工会議所
43	(株)北上エレメック	高級腕時計用針の印刷自動化による生産性および定着率向上のための生産設備強化事業	岩手銀行
44	(株)長島製作所	6軸多関節ロボットと既存設備との組合せによる革新ラインの開発	商工組合中央金庫
45	北上精工(株)	3Dプリンターによる金型製造技術の開発と、新規事業への導入	北日本銀行
46	(株)アイカムス・ラボ	接着剤塗布用小型・高精度のコードレスディスペンサの商品開発	いわて産業振興センター
47	マルモ通信商事(株)	プロジェクションマッピングの低価格提供サービス事業	岩手銀行
48	高章洗染(株)	店舗網を活用した新サービス「居宅介護者向けホームリネンサービス」の実施	北上信用金庫



「ものづくり・商業・サービス革新補助金」 ～2次公募説明会開催、2次公募の申請受付中！～

本補助金は、新しい商品・サービスの開発や業務プロセスの改善、新しい販売方法の導入など、事業革新に取り組む中小企業・小規模事業者を支援するものである。

2次公募が募集開始となったことを受けて、このたび2次公募説明会を去る7月3日(金)にサンセール盛岡にて開催した。

県内の企業や認定支援機関等、多数の出席があり、本会担当者から、公募要領・申請書作成に係る留意点などについて説明。その後、対象経費や認定支援機関についてなど多岐にわたる活発な質疑応答がなされた。

本補助金の2次公募への申請者の採択発表は9月下旬を予定しており、採択事業者はその後、交付申請等の手続きを経て、早ければ平成27年11月上旬から事業を開始できる。



説明会の様子

【2次公募について】

- 公募期間 平成27年6月25日(木)～平成27年8月5日(水) [当日消印有効]
- 公募要領等 下記「ものづくり補助金特設サイト」からダウンロードして下さい。

※ 1次公募において惜しくも不採択になられた事業者も応募可能です。

24年度補正、25年度補正に続き3年目の補助事業で、非常に多くの採択件数実績のある補助金です。今年度は今回の2次公募をもって終了となるため、是非、チャレンジすることをご検討下さい。

【お問い合わせ先・申請先】

岩手県中小企業団体中央会 ものづくり支援センター
〒020-0878 盛岡市肴町4番5号 岩手酒類卸(株)ビル2階
TEL: 019-613-2801 FAX: 019-613-2802

HP: <http://www.ginga.or.jp/monodukuri/> 本会 HP 内

【ものづくり補助金】
特設サイト

👉👉👉クリック！

岩手県商店街振興組合連合会 通常総会開催

6月29日(月)、盛岡市のホテルルイズにおいて岩手県商店街振興組合連合会(豊岡卓司 会長:盛岡市肴町商店街振興組合理事長)の通常総会が開催され、平成27年度事業計画(案)など全6議案が原案通り満場一致により可決承認された。

また、基調講演として「魅力ある地域商店街の最新事例」と題し、まちとひと感動のデザイン研究所 代表 藤田とし子氏より講演いただき、その後、各商店街の代表者等を交え「明るい未来のまちづくりに向けて」をテーマに意見交換会が行われ、それぞれの現状や課題、今後の展望などについて意見を交し合った。



通常総会の様子



第1回 効果的な採用活動研究会を開催

本会では、6月25日（木）に「第1回効果的な採用活動研究会」を盛岡駅西ロマリオスにて開催した。

本研究会は、県内企業は採用意欲が高い状況が続いているものの、県内4大学への県内企業からの求人数が減少傾向にある状況が見受けられることから、各大学と連携し、地元企業の採用力の強化を図ることを目的に開催した。

各大学からは、就職支援担当責任者が出席し、各学部の特徴、最近の学生の動向、直近の就職活動状況等について説明し、参加企業からの事前にいただいた質問等に回答した。

また、研究会終了後は参加企業と各大学担当者も交えた名刺交換・交流会を開催し、企業と大学とのネットワーク強化を図った。



県内企業採用担当者 21社27名が参加



岩手大学 キャリア支援課長 佐藤祐一 氏

地元企業を知ろう・プロジェクト in 岩手県立大学を開催

「地元企業を知ろう・プロジェクト in 岩手県立大学」を7月8日（水）に岩手県立大学にて開催した。岩手県立大学 盛岡短期大学部の1年生約130名に対し、短期大学部授業「キャリアデザインI 第13回 身近な企業を知ろう！」として実施された。

当日は、各学生の専攻に合わせて、各業界の企業を設定し、2ターンを行い、最終ターンは、自分の興味にある業界や企業を自由に選ぶ方式で、企業と学生との交流会を開催した。

アンケート調査結果からは、将来企業を選ぶ基準としては、1年生ということもあり、待遇（給与、休暇、福利厚生等）が最も高く74%、続いて、企業内の雰囲気72%、事業の内容65%ということで、就職活動の初期段階では、企業のスペック情報を重視する傾向があることが窺える。



たくさんの学生の方にご参加いただきました



学生と企業との懇談の様子



ウルトラD宮古 2015 スタートアップ研修会開催

本会では、平成 17 年度より成功店モデル創出・波及事業（通称：ウルトラD）を実施しており、本年度も引き続き、宮古市から予算措置を受け実施することとしている。

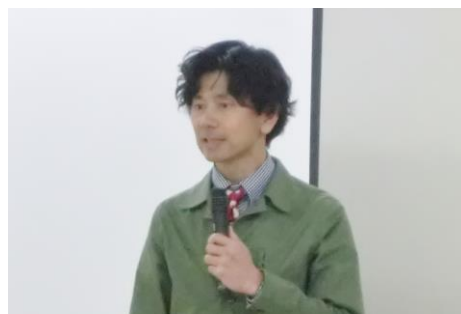
当事業は、専門家にウルトラDの提唱者である中小企業診断士の高橋幸司氏を招聘し、中心市街地を形成する個店の魅力向上のため販促・売場・商品・接客等の強化を図るもので、これまで対象となった店舗では高い成果が得られている。

5 月 12 日のスタートアップ研修会を皮切りに、宮古市の中心市街地から選定された 3 店舗を対象に 7 月から 10 月までの 4 ヶ月間、高橋幸司氏による現地指導を実施。その間、各店舗は毎月目標をシートで提出し、月末にその行動内容と成果について報告、専門家から深く切り込んだアドバイスを受けられる。また、過年度にウルトラDを実施した OB 店舗（3 店舗）へのフォローアップも別途行う。

臨店指導が終了する 11 月には、対象店舗が成果発表を行う「成果報告会」を開催し、本事業を通じて得られたノウハウと成果の普及を図ることとしている。



スタートアップ研修会の様子



基調講演を行う高橋幸司 氏

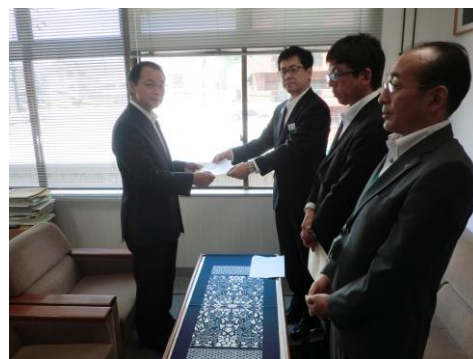
雇用の維持・確保等に関する要請書を受理

本会は、6 月 10 日 岩手労働局長、県知事、盛岡市長の連名による「雇用の維持・確保等に関する要請書」を受理した。

要請書は、本県が今年度を「本格復興邁進年」と位置づけ復興を強力に進めていること、県民生活の向上のため、長期・安定的な雇用確保が不可欠であることなどから、このたびの要請では、以下に掲げる 4 項目について、会員団体・企業への理解を促す内容となっている。

また、3 項目目に記載の「働き方改革に向けた取組の推進」が今年度新たに記載された事項である。

なお、本要請に対して、県内の中小企業者は新規学卒者を積極的に採用しようと努めているが、新規学卒者の多くが県外へ流出している実態にあることから、県内企業への就職に向けて学校等教育機関へも要請していただきたい旨のお願いをした。



要請書を受理する本会千葉専務理事（左）

一、雇用の維持・安定的な雇用の確保

震災からの復興と県民生活の向上にとって、雇用の確保は極めて重要であるという認識のもと、雇用の維持とより安定的な雇用の確保に努められたいこと。

一、新規学卒者の採用枠の確保

岩手の未来を担う若者を育成するという認識のもと、早期の求人票の提出及び新規学卒者に対する十分な会社側からの説明機会の確保、早期の内定など適正な採用選考活動を通じて、引き続き新規学卒者の積極的な採用に努められたいこと。

一、働き方改革に向けた取組の推進

仕事と生活の調和や生産性の向上を推進することは、地域の社会経済の維持、発展にも資するという認識のもと、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得推進など、働き方改革に向けた積極的な取組に努められたいこと。

一、障がい者の雇用の場の確保

就労を希望する障がい者が、その能力や適性に応じて就労しながら地域において自立して生活していける社会を実現するという認識のもと、障がい者雇用の確保に努められたいこと。

～ 会 員 情 報 ～

本設商店街に向けて待望の着工、今秋開業を目指す**新生やまだ商店街協同組合（昆 尚人 理事長）**

同組合は震災前よりも魅力的な商業集積を創りあげるため、平成25年1月に第5次グループ補助金の採択を受け、本設商店街及び駐車場等の共同施設の建設に向け準備を進める一方、地域商業とコミュニティ活性化を主眼とした「震災語り部ガイド」、「朝市いちび」開催、「街なか情報誌」発行などソフト事業を中心に展開して来た。本設建設にあたっては、建設予定地の嵩上げの高さ確定や土地造成費の負担、補助金認定後の建設コストの高騰など課題が山積。一つ一つ解決を図り、5月9日、山田町中央町で本設商店街待望の「地鎮祭」を行った。当日は、佐藤信逸町長、工事関係者ら約30人が出席。昆理事長は「10年、20年と継続し、震災前より活気ある商店街にしたい。」と意気込む。

商店街は国道45号沿いの広さ約5,300㎡に、飲食店や生花店など9事業者10店舗を建設。街路灯や駐車場約65台分を予定。総事業費約3億円を見込む。6月から順次工事が始まり、現在、慌しく工事が進んでおり、11月中のグランドオープンを目指す。



地鎮祭でくわ入れをする昆理事長（右）



工事が進む建設予定地

（協）花巻総合卸センターが創立40周年記念式典・祝賀会開催**協同組合花巻総合卸センター（下坂 和臣 理事長）**

同組合は創立40周年を迎えたのを記念し、6月9日、花巻市ホテル「花城」に来賓及び組合関係者約45名が出席するなか、記念式典を盛大に開催した。第一部式典では、理事長から組合員5社に感謝状の贈呈等が行われた後、花巻市及び花巻商工会議所他の来賓祝辞をいただき、第二部では、新日鉄住金(株)天谷東北支店長が自身のクラブ野球チームGMの経験から「人に伝えることによる覚悟と感謝」について記念講演が行われ、その後、祝賀会が催され盛会裏に終了した。



感謝状贈呈の様子

高橋祥元氏（江釣子ショッピングセンター「パル」理事長）出版記念祝賀会開催**協同組合江釣子ショッピングセンター（高橋祥元 理事長）**

この度、高橋祥元理事長の生い立ちから江釣子SC「パル」を設立、今日にいたるまでの道程を描いた書籍「革新 挑戦」が盛岡市在住の松田十刻氏執筆により出版された。氏は、自伝的書物は長く拒んできたが、5年ほど前の大病をきっかけに出版することとなった。この出版を記念し、6月16日北上市の「ホテルシティプラザ北上」に来賓及び組合関係者約500名が出席するなか、祝賀会が盛大に開催された。

昭和56年のパル開業から30余年。「未来の当たり前、常識をつくる」が氏のモットー。祝賀会では、「新しい道を踏み出したい」と更なる意気込みを感謝のあいさつに込めた。※ご注文は出版社「盛岡出版コミュニティ」の以下のHPアドレスをご利用ください。<http://moriokabunko.jp/>



花束贈呈とご家族・ご親戚との記念撮影

全国青果卸売(協連) 北海道・東北地区協議会・第38回通常総会開催**同地区協議会筆頭理事・盛岡青果卸売協同組合（瀬川 淳理事長）**

6月9日、盛岡市のホテル「メトロポリタン盛岡ニューイング」において、農林水産省東北農政局経営・事業支援部の松嶋事業戦略課長他の来賓出席のもと、組合関係者74名が出席するなか、標記通常総会が盛大に開催された。

同地区協議会（守屋博喜会長）の通常総会は、地区協議会の各県持ち回りで開催されており、今年は本県で開催。通常総会終了後、「企業経営基盤の強化と人材育成」をテーマに特定社会保険労務士の横山信英氏を講師として、記念講演が行われた。

懇親会では、岩手県の小原農林水産部長と盛岡市の藤尾副市長の来賓祝辞の後、丸モ盛岡中央青果(株)吉田代表取締役社長の乾杯の音頭により開催され、アトラクションなどの出し物などもあり、盛会裏に終了した。



主催者挨拶する守屋協議会会長

岩手県屋外広告美術業（協）が希望郷いわて国体冬季大会の「カウントダウンボード」を設置（盛岡市アイスアリーナ1階ロビー）

本組合（白澤健次理事長）では、希望郷「いわて国体」の冬季大会を盛り上げようと、大会までの残り日数を表示するカウントダウンボードを「協賛品」として製作し、盛岡市アイスアリーナ1階ロビーに設置した。

6月17日（水）に、希望郷「いわて国体」盛岡市実行委員会主催による冬季大会222日前イベント「カウントダウンボード除幕式」が盛岡市アイスアリーナにて開催され、白澤理事長は協賛者として出席した。当日は、谷藤盛岡市長（実行委員会会長）と白澤理事長の挨拶の後に、カウントダウンボードの除幕が行われた。お披露目されたのは、希望郷いわて国体のマスコットキャラクター「とふっち」がデザインされた高さ1m40cmのカウントダウンボード。除幕後は、谷藤会長から白澤理事長に感謝状の贈呈があり、次に会場近くにある本宮保育園の園児等24人が、この日のために練習を頑張ってきた「わんこダンス」を披露し、会場は笑顔に包まれた。このカウントダウンボードは、「いわて国体」の冬季大会と本大会終了までアイスアリーナ1階ロビー内に設置され、国体成功に向けた機運醸成の一翼を担う。



感謝状の贈呈の様子
白澤理事長（左）と
谷藤会長（右）



マスコットキャラクター「とふっち」が
デザインされた
カウントダウンボード

本野雅道氏（岩手県防水工事業協同組合副理事長）の瑞宝単光章受章祝賀会を開催

本野雅道副理事長は、防水施工技能士の育成という社会的要請に応えるため、永年にわたり同技能検定試験実施に精励し、本県防水施工技術向上に果たした多大な貢献が認められ、この度の春の叙勲において、瑞宝単光章を受章した。

これを祝して、6月30日、ホテル東日本盛岡にて受章祝賀会を盛大に開催した。



挨拶をする本野雅道氏

※お願い：日頃様々な活動をしている組合情報を中央会にお知らせ下さい（担当：企画振興部 高橋）

組織化動向 ー新設組合のご紹介ー

組 合 名	岩手県人材能力開発協同組合	理事長	白沢 宏幸
出 資 金	6,000,000円	創立総会開催日	平成27年6月30日
住 所	岩手県盛岡市開運橋通り3番41号ダビンチビル内		
組合概要	我が国では、少子高齢化の進展等により、労働力人口は減少する一方で、介護福祉サービスを必要とする高齢者人口が増加すると共に、認知症ケアや介護予防の推進など、同サービスへのニーズの多様化・高度化も進んでいる。 特に本県の高齢化率は、全国的にも高い水準で推移していることから、これに円滑に対応するため、この度、盛岡市及び滝沢市の介護福祉関連事業者5名が事業協同組合を組織化した。 共同事業の実施により、組合員の経営の合理化や専門性の高い人材育成等を図り、地域の高齢者に対して良質な介護サービスを提供し、地域の介護福祉の増進に貢献することを目的とする。 （主な共同事業） ● 組合員の取り扱う介護福祉用品、消耗品等の共同購買 ● 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上等を図るための教育情報の提供ほか		



例えば・・・「妊娠したから解雇」

は違法です

「育休取得者はとりあえず降格」

妊娠・出産・育休などを理由とする、解雇・退職強要・雇止めなどの不利益取扱い（いわゆる「マタニティハラスメント」、「マタハラ」）を行うことは、違法です！！

○男女雇用機会均等や育児・介護休業法では、妊娠や産前産後休業の請求、育児休業の申出や取得したことを理由として、労働者を解雇することや退職の強要を行うこと、正社員からパート社員とするような契約内容の変更の強要を行うこと等を禁止しています。

○妊娠・出産、育児休業等の事由を「契機として」不利益取扱いを行った場合は、原則として理由としている（事由と不利益取扱いとの間に因果関係がある）と解され、法違反となります。

※問い合わせ先：岩手労働局雇用均等室（TEL:019-604-3010）

被災者雇用開発助成金のご案内

被災者を雇い入れた事業主の方に助成金が支給されます！（岩手労働局）

東日本大震災による被災離職者及び被災地域に居住する求職者（被災地求職者）を、ハローワーク等（※1）の紹介により、一週間の所定労働時間が20時間以上の労働者として雇い入れる事業主（1年以上継続して雇用することが確実な場合に限る。）に対して助成金を支給します。

※1 ハローワーク、地方運輸局、雇用関係給付金の取扱に係る同意書を労働局に提出している有料・無料職業紹介事業者及び無料船員職業紹介事業者

<対象労働者>

震災発生時に原発事故に伴う警戒区域等（計画的避難区域・緊急避難準備区域などを含む）に居住していた方※2であって、以下の1または2のいずれかに該当する方。

1. 被災離職者（以下の①から③のいずれにも該当する方）

- ① 東日本大震災発生時に被災地域※3で就業していた方
- ② 震災により離職を余儀なくされた方
- ③ ②の離職後、安定した職業についたことのない方※4

2. 被災地求職者（以下の①に該当する方）

- ① 震災後、安定した職業についたことがない方※4

※2 震災により警戒区域等外に住所または居所を変更している方を含み、震災の発生後に警戒区域等に居住することとなった方を除きます。

※3 震災に際し、災害救助法が適用された市町村の地域（東京都を除く）。

※4 「安定した職業についたことがない」とは、具体的には「週所定労働時間20時間以上の労働者として6か月以上雇用されたことのない」ことをいいます。

<支給額>

対象労働者に支払われた賃金の一部に相当する額として、下表の金額が、支給対象期（6か月）ごとに支給されます。

※ 平成27年4月30日までに雇い入れた場合は、支給額が異なります。

※（ ）内は中小企業以外の企業に対する支給額です。

対象労働者の一週間の所定労働時間	支給額	助成対象期間	支給対象期ごとの支給額
30時間以上（短時間労働者以外）	60（50）万円	1年	30（25）万円 × 2期
20時間以上30時間未満（短時間労働者）	40（30）万円	1年	20（15）万円 × 2期

◎さらに、対象労働者を10人以上雇い入れ、1年以上継続して雇用した場合、1事業主につき1回、助成金の上乗せとして60万円（中小企業以外の企業は50万円）が支給されます。

・ご不明な点については、最寄りのハローワーク又は岩手県労働局（職業安定部 TEL:019-604-3004）へお問い合わせ下さい。

平成27年度毎月勤労統計調査特別調査へのお願い(厚生労働省)

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を（本県は下記14市町で）実施します。

この調査は、1～4人の常用雇用者を雇用する小規模事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態について全国及び都道府県別に明らかにすることを目的に実施しており、調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として最低賃金の改訂審議等に使用されます。調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、調査事項についてお伺いして調査票を作成いたします。

ご多忙のこととは存じますが、調査の重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願いいたします。

◎調査実施14市町：盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、一関市、陸前高田市、釜石市、八幡平市、奥州市、滝沢市、矢巾町、一戸町。



毎月勤労統計調査特別調査
イメージキャラクター「とくちゃん」

平成27年度設備貸与制度のご案内（いわて産業振興センター）

（公財）いわて産業振興センターでは、中小企業の方が設備（動産）を導入する手段のひとつとして、設備貸与事業を行っています。

この制度は、中小企業の方が希望する機械、設備をセンターが代わって購入し、センターから割賦で取得するものと、リースで調達するものがあります。貸与及びリース制度の概要は、次のとおりとなります。

種別	設備貸与（割賦販売）	リース
対象企業	県内に事業所・工場を有する中小企業(企業組合・協業組合含む)	
貸付期間	5年～10年（導入設備耐用年数上限）(下記条件3を満たせば10年以内で2年延長可能)	
貸付限度額(税込)	100万円～1億円（下記条件1を満たせば2億円）	
対象設備	設備(建物除く)	汎用設備(中古・車両除く)
保証金	貸与額の10%（下記条件1を満たせば5%） (最終償還時に返済)	—
利息 (貸与損料)	年率1.30%～1.70%（固定金利）（申込企業の財務内容により決定）（下記条件2を満たせば－0.1%）	—
リース料(月額)	—	5年＝1.867%、7年＝1.389%
連帯保証人	法人：代表者1人 個人不要（経営者保証ガイドラインに準拠）	

※運賃・取付工事は貸付の対象となりますが、建物部分・基礎工事は対象外です。なお、一部、対象とならない業種、設備がございますので、詳しくは当センターのHPアドレス <http://www.ioho-iwate.or.jp/setsubi/> をご参照又は当センター総務・金融グループ（電話 019-631-3821）にお問合せ下さい。

条件1

① 中小企業新事業活動促進法に基づく計画認定企業（経営革新・異業種連携）、② 中小企業地域資源活用促進法に基づく事業計画認定企業、③ 農商工等連携促進法に基づく事業計画認定企業、④ いわて希望ファンド、いわて農商工連携ファンド採択企業、⑤ 自動車関連産業企業(県の認定書が必要となります)、⑥ 加工高に対する県内企業への外注比率が10%以上の企業、⑦ 県内企業5社以上に下請発注している企業、⑧ 県内企業への下請発注額が1,000万円以上の企業、⑨ 今回の設備を設置することで⑥～⑧のいずれかに該当する企業※上記のいずれかの条件を満たせば、**2億円まで貸付及び保証金5%対応可能**

条件2

東日本大震災で設備又は事業所が被災し、市町村等が発行する罹災証明書等の発行を受けている中小企業
※上記の条件を満たせば、適用利率から0.1%の引下げ及び据置期間2年の対応可能

条件3

商工会及び商工会議所を経由して申込をした企業 ※上記の条件を満たせば、10年以内において、返済の基準となる耐用年数の期間について**2年を超えない 範囲内で延長すること可能**



情報連絡員レポート

景況は明るい兆し見られず(平成 27 年 5 月)

〈全体の概要〉

5 月は、例年に比べ暑く、天候に左右される業種では突発的な天候不順への対応に苦慮した。また、長引く円安による原材料の高騰などコストの増加に加え、燃料価格の上昇傾向があり、価格転嫁の遅れが収益を悪化させている。加えて、後継者問題や人手不足等の影響で人件費が上昇するなど、景況観に明るい兆しは見られない。中小企業の経営環境は依然として厳しい状態が続いている。

◆ 漬物製造業

野菜の高騰で製造が追いつかない程の需要だったが、高い野菜原料で利益が減少するジレンマに陥る。

◆ 酒類製造業

造りを終えて、メーカーとして本格的に売り込む時期であり夏期需要に弾みをつけたい。

◆ めん類製造業

需要期に入り、アルバイト等の応募がほとんどなく、人員不足の中での生産、人件費の高騰を懸念。

◆ 菓子製造業

ゴールデンウィークのお土産需要により売上増加。

◆ 一般製材業

量は前年並み、単価の値下がりにより売上は減少。

◆ 鉄鉄铸件製造業

観光客が転売目的で購入、輸出より国内販売が多い。

◆ 金属製品製造業

取引先業界の動向は、弱電関係が多少下降気味、時計部品加工・自動車関連は順調に推移した。

◆ 野菜果実卸売業

野菜類が干ばつにより生育不良のため入荷量が落ち込む。輸入野菜や果物は為替や天候不順の影響で品薄、単価が高値傾向で推移した。

◆ 家庭用機械器具小売業

5 月は暑い日が多く、冷蔵庫・エアコン等夏物商品の動きが例年より早いと感じる。

◆ 食肉小売業

仕入れ価格の上昇に伴う小売価格の値上げにより売上高は増加したが、原料価格等の高騰で収益は悪化。

◆ 酒・調味料小売業

数量伸びず売上額低下。また、業態間の格差が鮮明となっており、一般酒販店の存亡が厳しい。

◆ 各種商品小売業

地域活性化策の割増地域券の発行も、食品関連に多く利用されており、景気刺激としては弱い。

◆ 野菜・果物小売業

入荷減の品不足で利益確保に苦戦。特に消費者動向の変化で、生鮮品は産直での購入比率が高まる。

◆ 商店街(盛岡)

消費税増税後、想像以上に売上不振に苦しむ。

◆ 旅館業

好天により観光客で賑わうが宿泊客伸びず。

◆ 旅行業

割引旅行券等の販売で大手観光関連事業者への集中が想定され格差拡大を危惧している。

◆ 自動車整備業

円安が進むことで、輸入原材料に頼る製品価格が上昇、収益を圧迫しかねない。

◆ 土木工事業

相変わらず地域的な偏在は大きい、公共工事も出てきており期待できそうである。

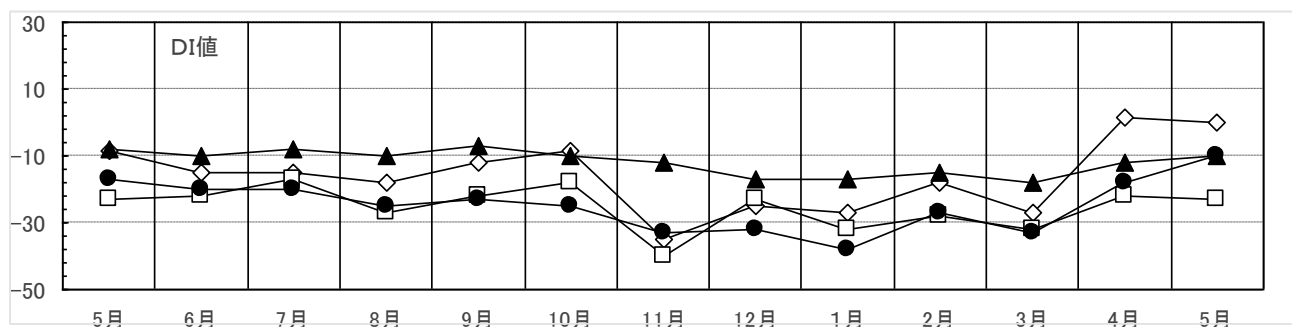
◆ 塗装工事業

沿岸部は復興工事で好調、内陸部は低迷。好調な企業と不調な企業との格差が大きくなってきている。

◆ 一般貨物自動車運送業

燃料価格安が継続されているが、徐々に値上げの傾向にある。為替の動きが心配である。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比 D I の推移グラフ (H26 年 5 月～H27 年 5 月) ●



《◇…売上 □…収益 ▲…資金繰り ●…景況》

※DI 値=Diffusion index の略:「良い」と答えた企業から「悪い」▲と答えた企業の割合を引いた指数。数値が高いほど好景気。



第 67 回中小企業団体全国大会（沖縄大会）及び本会創立 60 周年記念ツアーのご案内

～ 岩手県中央会では、3泊4日のツアーコースを企画しております ～

1. 大会開催日時：平成27年11月20日（金）13時00分～16時30分
2. 大会開催場所：沖縄コンベンションセンター（沖縄県宜野湾市真志喜 4-3-1）（TEL：098-898-3000）
3. 大会の目的：本大会は毎年、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、その決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の確立を訴え、組合組織を基盤にして中小企業の安定的な振興発展を目指すことを目的とし、今年度は沖縄県にて開催します。

4. ツアーの参加費用

(1) ツアー参加の方

- ①シングルご利用：お一人様 171,000円（ツインルームのシングル利用）
- ②ツインご利用：お一人様 155,000円

※）盛岡駅発着の場合の概算金額です。

また、ツアーの参加費用には、大会参加費・飲食費・施設見学費等が含まれております。

(2) 一般参加(大会のみ)の方 お一人様 6,000円（大会参加費）

5. ツアー日程：平成27年11月19日（木）～22日（日）

本県参加者のための特別ツアーの主な観光先は、①平和の尊さをかみしめ、祈念する「平和祈念公園」（太平洋戦争末期「沖縄戦」で最大の激戦地「摩文仁の丘」の「平和の礎」、「沖縄平和祈念堂」他施設）、②琉球王国の幾多の興亡を伝える世界遺産の「首里城正殿」や「守禮之門」他施設、③沖縄の大自然を満喫する「万座毛（隆起サンゴ礁断崖）」や世界最大級の水族館「美ら海水族館」の見学などを予定。

【ツアー行程の概要】

● 11月19日（木）

岩手（盛岡駅）発・新幹線 → 仙台空港～那覇空港 → 平和祈念公園・岩手の塔 → 那覇泊

● 11月20日（金）

首里城公園 → 嘉数高台公園 → 第67回全国大会 → 万座毛 → 恩納村泊

● 11月21日（土）

辺野古 → 古宇利島 → 今帰仁城跡 → 美ら海水族館 → 那覇泊

● 11月22日（日）

おきなわワールド文化王国・玉泉洞 → ひめゆりの塔・平和祈念資料館 → 那覇空港～仙台空港 → 岩手（盛岡駅）着

※）詳細は、6月25日付（27岩中発第172号）文書にてご案内していますので、ご参照ください。（※旅程は一部変更になる場合があります。）お問い合わせは、担当：企画振興部 菅原まで。

◆主要日誌◆（6月1日～6月30日）

◎ 中央会主催事業

- 6/1 ものづくり補助金「1次公募」地域採択審査委員会
- 6/17 中央会専門委員会（地域活力強化）
- 6/18 "（産業活性化）
- 6/29 岩手県商店街振興組合連合会通常総会

◎ 関係機関・団体主催行事への出席等

- 6/4 いわて産業振興センター理事会
- 6/9 いわて観光キャンペーン協議会理事会・総会
- " 全国青果卸売（協連）北海道・東北地区協議会・第38回通常総会
- " 岩手県空港利用促進協議会総会

- 6/9 協同組合花巻総合卸センター創立40周年記念式典
- 6/11 岩手県商工会議所連合会総会
- 6/16 協同組合江釣子ジョッポソグセンター高橋祥元理事長の出版を祝う会
- 6/24 最低賃金審議会委員意見交換会
- 6/26 第3回貸付審査委員会
- 6/29 都道府県中央会事務局代表者会議
- 6/30 全国中央会理事会・通常総会
- " 本野雅道氏（岩手県防水工事業協同組合副理事長）の受章祝賀会